

「あれっ?おかしいな?」と思ったら、まず、相談しましょう!

あなたはだいじょうぶ?

もしかして…だまされているかも?

悪質業者は優しい言葉で近づき、
時々訪問して話し相手になってくれるなど信用を得ることが上手です。

何かの購入を勧められた場合には、その場で決めず、本当に自分にとって
必要かどうかなど、落ち着いて考える時間を持ちましょう。
即決を強要してくる場合は、悪質事業者であることを疑いましょう。

あきらめずに相談を!

誰でも被害に遭う可能性があります。
恥ずかしい、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いなどと、
あきらめないで相談をしてください。

時間が経てば経つほど解決は難しくなります。すぐに相談しましょう!
勇気を出して相談することが新たな被害者を増やさないことがあります。

相談には、ちょっとした準備をしておくと、便利です。

・契約書はありますか?

ある →お手元に準備しましょう。 ない

・契約書を受け取ったのはいつですか?

・お金は払っていますか? →いつ頃?いくら?

・勧誘方法を教えてください。

訪問された 電話がかかってきた 自分から電話した その他



困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

*日・祝日・年末年始はお休みです。

高齢者被害
110番

☎ 03-3235-3366

受付時間:月~土曜・午前9時~午後5時

高齢消費者
見守りホットライン

☎ 03-3235-1334

受付時間:月~土曜・午前9時~午後5時

このリーフレットについてのお問い合わせ ●東京都消費生活総合センター活動推進課 03-6228-1331 平成26年10月発行 登録番号(26)14

悪質商法の手口

再現ドラマ付出前講座

投資詐欺 ~だましの手口はイロイロです!~

登場人物



材山 亜留代

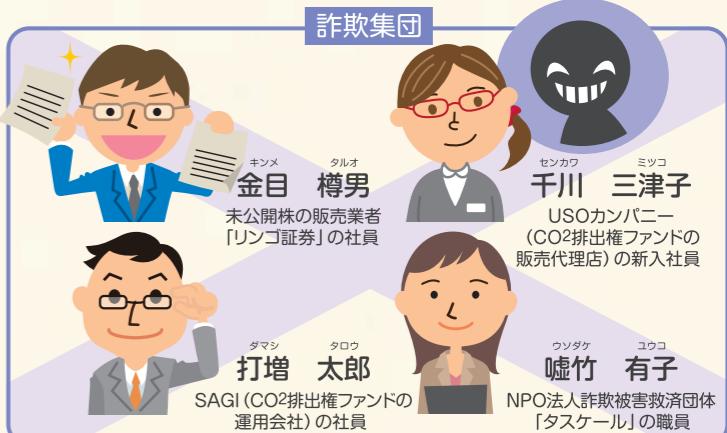
資産家の女性。
75歳で独居



近田 友子

おせっかいやきの
近所の主婦

詐欺集団



あらすじ

ある日、材山さんのところに「東京オリンピック」の入場券が貰える特典付き未公開株購入の勧誘がありました。次に、地球温暖化防止に貢献する投資家になれるおだてられ、CO2排出権ファンドに名義を貸してしまいます。さらに、詐欺被害を救済するNPO法人からの救済の申し出があるなど、劇場型投資詐欺の巧妙な手口が次々に忍び寄ります。

公的機関をかたる手口 ~しっかりしたあなたも?だまされる!~

登場人物



鴨荷 ナル子

72歳。息子家族と同居。
昼間は一人で留守番



見守 益三

コンビニの店長

詐欺集団



あらすじ

鴨荷さんは、振り込め詐欺のニュースを見ても、自分はだまされないしっかり者だと思っています。そんなところに、都庁の社会保険事務所の担当者から、医療費の還付金があるのにまだ受け取っていない電話がありました。さらに、東京都生活相談センターやNPO法人を名乗って、個人情報が出回っているので削除してあげるという電話がありました。

いっしょに学びましょう

- 被害に遭わないために、どのように対応したらよいのかを知り、「きっぱり断る」練習をしましょう。
- 被害に遭っていることに気づきにくい高齢者を見守るために「気づき」「声かけ」「相談機関につなぐ」方法を学んでいただきます。

東京都消費生活総合センター

東京暮らしWEB

検索

www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/

あなたを狙う悪質商法の被害を防ぐためのアドバイス



投資詐欺などの儲け話に注意！

「この先、年金だけで暮らせるのか心配だ」などの心理を巧みにつき、「必ず儲かる」ことを強調して投資や出資を勧誘する商法にご注意ください。

被害にあわないために

かかってきた電話に、すぐにでない！

留守番電話にしておいて、必要に応じて後でかけ直すようにしましょう。



甘いセールストークを鵜呑みにしない！

「高利率で元本保証」「確実に儲かる」「特別に選ばれた」「あなただけに」などといったら要注意。「社会貢献や人助けだと思って」などの道徳心をあおるトークなどにも注意しましょう。

しくみが理解できない金融商品は絶対に契約しない！

「聞き慣れない用語ばかりでよく分からなければプロが言うことだから」、「信頼できる人が言っていることだから大丈夫だろう」と信用するのは大変危険です。



はっきりと断りの意思を伝え、手短に終わらせる！

あいまいな返事をしていると、相手のペースに巻き込まれて断れなくなってしまいます。また、契約する気がない場合は、絶対に会わないようにしましょう。

見守りの方へ！ こんなときには、ピンときて！

ここに
注意！



「なんだかおかしい…。」と気づいたら、お近くの消費生活センターや交番、地域包括支援センターなどに連絡しましょう。あなたの一声で被害者を減らすことができます。

生活の場の変化でピンときた！

- 郵便受けにダイレクトメールや郵便物が頻繁に届いている。
- 見慣れない商品（健康食品など）が大量に届いている。
本人に声をかけてトラブルに巻き込まれてないか確認しましょう。
気づいていないようであれば「本当に必要なものですか？」など、気づきを促すことも重要です。



公的機関をかたる手口に注意！

消費者を信用させようと行政機関などの公的機関を名乗り、不正に金銭や個人情報を入手する手口にご注意ください。

被害にあわないために

電話番号は104（番号案内）で確かめて！

消費生活センターや国民生活センター等の機関から、突然連絡することはありません。実在する機関を名乗っても相手が告げた電話番号が正しいかどうか確認しましょう。



個人情報は伝えない！

実在する銀行やカード会社の名前を告げて住所等を聞き出そうとしたり、「個人情報が漏れているので削除してあげる」などと暗証番号を聞き出す事例も発生しています。



お金を出す前に誰かに相談を！

一人で判断しないで、必ず誰かに相談しましょう。相談先の電話番号を、電話機の前に貼っておきましょう。



レターパックや宅配便で現金を送らせるのは詐欺です！

ATMに誘導する手口も詐欺です。警察に電話を！



訪問客の変化でピンときた！

- 訪問中に業者が訪ねて来たり、見慣れない人が入りしているような様子があるなど、今まで付き合いのない人が頻繁に来ている。
訪問に居合わせた場合は「どなたですか？」などの声かけをしましょう。



暮らしや健康状態の変化でピンときた！

- 節約するようになったり、元気がなく、口数が減る。
- 突然の電話におびえたり、慌てたりする。
既に被害に遭っている可能性があります。
本人のプライドを傷つけないように配慮しながら、相談機関に相談するように促しましょう。

